

令和5年6月24日

社員各位

東京都世田谷区奥沢8丁目30-10
一般社団法人輝水会
代表理事 手塚由美 印

令和4年第11期定時社員総会報告

拝啓 梅雨の候、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は当法人の活動にご理解とご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。

まず、本日令和4年第11期定時社員総会を、社員の総数62名に対してご出席社員の数7名、委任49名、議決権行使書49通、合計出席社員数56名により、定款第12条に基づき過半数の出席数に達し、本総会は成立したことをご報告いたします。

次いで、定款第14条の規定により代表理事手塚由美が議長席につき、本日井筒紫乃及び荒殿理事は、Web 会議システムを利用して参加しました。出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同時に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認し、議案の概要をすでにお送りしている、招集通知の参考資料に沿って、次のとおり審議いたしました。

【決議事項】

第1号議案 令和4年度第11期(令和4年4月1日～令和5年3月31日)事業報告及び計算書類承認の件

山中監事から、事業報告及び決算報告について、特段あらためて指摘するべき事項はない旨報告があり、続いて議長より、当期における事業状況を事業報告及び附属書類により、詳細に説明報告いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

各議案の賛否を議場に諮ったところ、同原案のとおり承認可決いたしました。

第3号議案 理事選任の件

各議案の賛否を議場に諮ったところ、同原案のとおり承認可決いたしました。

引き続き当法人の活動にご支援を賜りますよう、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上